



●犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防接種は6月まで

犬の飼い主には、犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防接種が義務付けられています。4月1日から6月30日までの間に、その年の3月2日以降に狂犬病予防注射を受けていない生後91日以上の子犬には狂犬病予防注射を受けさせてください。

■問い合わせ 本庁生活環境課環境係（内線214）

【予防注射の接種会場】

①胆江地区内の動物病院（狂犬病予防注射指定獣医師）

※料金はかかりつけの動物病院にお問い合わせください

②春の集合注射日程

次の日程で実施します。登録済みの犬の飼い主には、登録区の接種日の2週間前までに、詳しい日程と会場をハガキで案内します。他の自治区については、お問い合わせください。

【水沢区】5月9日、11日、12日、19日、20日、6月2日

【江刺区】4月14日、15日、17日～19日、21日、5月13日

【前沢区】4月25日、27日、28日

【胆沢区】5月23日、25日、26日

【衣川区】4月22日、24日

◎犬の登録はお済みですか

本庁生活環境課、各総合支所市民環境課、胆江地区の動物病院（狂犬病予防注射指定獣医師）で随時受け付けます。

■新規登録…新しく犬を飼い始めたとき

※1頭につき登録料3,000円

■死亡届…飼っている犬が亡くなったとき

※鑑札と済票を添えてください

■変更届…飼っている犬の氏名や住所に変更があったとき。登録済みの犬を譲り受けたとき

●巡回地変更にご理解をお願いします

移動図書館のステーションを一部廃止します

4月から、移動図書館車が停車するステーションを一部廃止します。幼稚園や小学校などからの巡回要望の増加に対応するため、年間利用者が10人に満たないステーションを見直すものです。最寄りのステーションをご利用ください。

■問い合わせ 水沢図書館（☎☎3372）



	廃止するステーション	最寄りのステーション（巡回コース）・図書館など
水沢区	県立教員住宅前（福原）	南分室、高台公園（山崎町）、セーブル美容室・天沼繊維工業所（胆沢区：小山・出店）、南都田五部落公民館（胆沢区：南都田）
	ヘアサロンこう前（姉体町寺ノ西）、ミズデン前（上姉体）	西姉体分館（真城迎畑）、北余目住宅（姉体町北余目）、菅文商店（姉体町宿）
	旧尾形医院駐車場（中上野町）	南分室、高台公園（山崎町）、セーブル美容室（胆沢区：小山・出店）
	石田市営住宅、県営内匠田アパート	水沢分室、南都田2区自治会館、南都田五部落公民館（胆沢区：南都田）
	赤土田市営住宅前（赤土田）	水沢図書館本館、水沢分室
	千田商店前（櫛町）	水沢分室、松堂住宅集会所前（松堂）、南都田公民館（胆沢区：南都田）
前沢区	車坂バス停前（黒石町谷地）、正法寺入口・旧JAいわてふるさと黒石支店前（黒石町鶴城）	黒石児童センター・黒石小学校・黒石幼稚園（黒石町鶴城）
	生母公民館・赤生津コミュニティセンター（生母）	母体小学校（生母）、前沢図書館

●下水道を利用して住みよい環境に

下水道使用区域を拡大します

4月から、下水道を使用できる区域が広がります。新たに公共下水道・農業集落排水施設が使える区域は次の地域の一部です。区域内の建物は、下水道に接続してください。河川の水質保全や衛生的で快適な生活環境をつくるため、早めに接続をお願いします。

■問い合わせ 本庁下水道課下水道係（内線537）、農業集落排水係（内線532）

■公共下水道区域

【水沢区】字北丑沢、字赤土田、字多賀、字南久田、字北田、字福原、字川端、字堰合、字桜屋敷、佐倉河字竈石、佐倉河字元宿、佐倉河字慶徳、佐倉河字東広町、佐倉河字野田、花園町一丁目

【江刺区】愛宕字林

■農業集落排水施設区域

【前沢区】

▷前沢北部地区…古城字境田、古城字東見寺下、古城字下町、古城字川原下、古城字高殿、古城字十字字、古城字内ノ町、古城字前沖、古城字草井川、白山字田高、山字鍵取

●公共用水域の水質保全のため浄化槽を設置しませんか

浄化槽設置の申請を受け付けます

市は、浄化槽設置の申請受け付けを4月1日から始めます。浄化槽には、市が設置する市設置型浄化槽と、個人が設置する個人設置型浄化槽がありますが、どちらの場合も設置前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 本庁下水道課浄化槽係（内線534）

【市設置型浄化槽】

市が浄化槽設置工事を行います。申請を受け付けた後で、設置が可能かを検討し、分担金の納入を確認後に実施します。

■設置対象区域

公共下水道、農業集落排水、污水处理コミュニティプラントの集合処理区域を除く区域。

■個人で負担する額

分担金のほか、建物から浄化槽までと浄化槽から放流先までの、排水設備（配管）工事費用。設置後の料金（月払い）や、電気料金（プロロー運転分）も個人負担となります。

■分担金

人槽	分担金（円）	浄化槽人槽算定基準
5人槽	88,200	延床面積130㎡以下 かつ居住人員5人以下
7人槽	110,400	延床面積130㎡超え または居住人員6人～7人
10人槽	149,500	トイレと浴槽が2カ所ある または居住人員8人～10人

【個人設置型浄化槽】

申請者が居住する住宅に浄化槽を設置する場合に、次のとおり補助金を交付します。

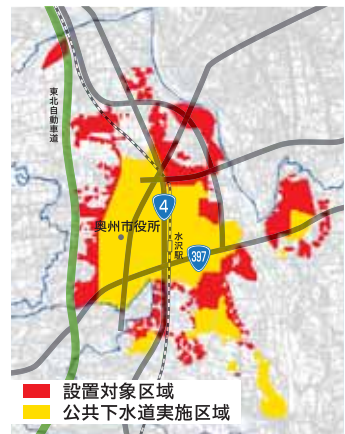
■設置対象区域

水沢区の公共下水道区域内で、平成27年まで公共下水道工事が行われない区域。

※詳しくはお問い合わせください

■補助金額

人槽	補助金（円）	浄化槽人槽算定基準
5人槽	441,000	延床面積130㎡以下 かつ居住人員5人以下
7人槽	552,000	延床面積130㎡超え または居住人員6人～7人
10人槽	747,000	トイレと浴槽が2カ所ある または居住人員8人～10人



■設置対象区域図